

消 耗 品 等 負 担 区 分

受託者の負担で用意するもの	区の負担で用意するもの
被 服 等 作業用白衣（上・下） 前掛け（作業場所別） ドライ用短靴（作業場所別） 三角巾又は帽子 マスク・履物（園内・外用サンダル）	洗剤（食器洗浄機・食器具用） 中心温度計 非接触型温度計 残留塩素測定器 食器具類
洗 浄 ・ 衛 生 用 品 洗剤（食器洗浄機・食器具用除く）・クレンザー 手洗い石鹼液（サラヤ製品）・酸素系漂白剤 「シャボネットユ・ムP-5」5kg アルコール（手指消毒用）（サラヤ製品） 「アルペット手指消毒用」5L 個人用爪ブラシ・ペーパータオル 布巾（用途・作業別） 次亜塩素酸ナトリウム 残留塩素測定試薬	検食容器 ペーパーホルダー アルミホイル（園児用） アルミカップ（園児用） ポリ袋（保存食用） ラップ（食物アレルギー対応用） 電池（ノートタッチ式ディスペンサー用） 掃除機本体 栄養士用消耗品（ペーパータオル、 使い捨て手袋）
調 理 用 品 等 <調理用品等> 包丁・まな板（熱風消毒機対応のもの） 消毒用ゴム手袋 使い捨て手袋 軍手・ゴム手袋・オープン用手袋 アルミホイル・オープンシート （園児に供する食品用以外） ポリ袋（残菜用） 電子ライター ・ 廃油処理溶剤 <清掃用品> たわし（金属製を除く。）・スポンジ デッキブラシ・雑巾・タオル・バケツ 雑巾モップ・ホース・その他清掃に 必要なもの（掃除機用ごみパック等） <機器類手入れ用具> グリス・器具用油・砥石・研磨剤等	その他園児に供する食品に関して 使用するもの（備蓄食料・食品消毒等）
雑 貨 ・ 文 房 具 類 <救急薬品> 傷口消毒薬・きず薬・救急ばん 包帯等 <文具類> ボールペン・鉛筆・消しゴム・ノート 朱肉・印鑑・バインダー等 <その他> トイレットペーパー・ティッシュペーパー ハンドクリーム・防災用ヘルメット等	水道光熱費 食器具類の補充に要する経費 業務の履行に必要な施設・設備の 補修に要する経費 ＊ただし破損原因により受託者と協議
そ の 他 従事者の健康管理に要する費用 食器の洗浄度検査に要する費用 日々消耗する品物について、受託会社が 負担することが適当と認められるもの。 受託前からあったものを使用している場 合も、従業員の福利厚生に供する消耗品 が使用不能になった場合は受託者が調達 すること。	栄養士用作業着等（白衣・帽子 ドライ用短靴・マスク・使い捨て手袋）

*手洗い石けん：サラヤ製品の「シャボネットユ・ムP-5」を希釈しないで使用する。

*アルコール：手指消毒用のみに使用する。